



高瀬菜穂子議員
一般質問

教育勅語の肯定的使用は ゆるされない

安倍政権はこの3月、教育勅語の学校現場での使用を容認する閣議決定を行いました。戦前日本国民の道徳と教育を支配し戦争に駆りたてた「教育勅語」を学校現場で使用することは「戦争ができる人づくり」との批判を免れないと指摘。教育勅語は1948年に衆議院の排除決議と参議院の失効決議がそれぞれ全会一致で採択され、当時の森戸辰夫文部大臣は教育勅語が「将来濫用される危険」にもふれ、排除決議の精神の実現に万全を期すことを表明しました。この文部省通達は今日も引き継いでおり、主権在民の現憲法下において教育勅語を肯定的に使うことは許されないと強調。教育長の見解を質しました。教育長は、「学校教育は、日本国憲法、教育基本法及び学習指導要領等に基づき、実施することになっており『教育勅語』についてもこの目的等に反しないように扱われるべき」と答えました。

教員の増員と勤務時間の把握 超過勤務の縮減を約束

文部科学省が2016年度の教員勤務実態調査を公表、「過労死ライン」に達する週20時間以上の残業を行った教諭が、中学校で6割に達するなど深刻な実態が示されました。ここ数年の本県の教員不足は極めて深刻であり、全国平均を上回る残業実態が予測されることから、教育長に教員多忙の原因についての認識を問うとともに、教員不足の解消、勤務時間の正確な把握と多忙化解消に向けての見解を求めました。

教育長は、来年度の採用予定者を、今年度から115人増やし850人とすることを明らかにするとともに、勤務時間を正確に把握する取り組みを試行するとし、業務の効率化などにより超過勤務の縮減に取り組むと答えました。

所属委員会が 変わりました

高瀬菜穂子議員

厚生労働環境委員会⇨農林水産委員会

山口律子議員

建築都市委員会⇨建築都市委員会

福岡県議会は、条例により各議員の所属委員会が半期(2年)に一度入れ替わります。高瀬菜穂子議員は、厚生労働環境委員会から農林水産委員会に、山口律子議員は、引き続き建築都市委員会になりました。

新議長に 「議会改革に関する申し入れ」

5月22日臨時議会が開かれ、慣例により、新しい議長、副議長が選出されました。日本共産党県議団は「議長、副議長のたらいまわしをやめること」など、以下「議会改革」を新しい議長に申し入れました。

- ①県議会基本条例制定を含め、議会改革を協議する場を設置すること。
- ②県議会棟内での喫煙を禁止し、喫煙場所を明示すること。(会議室で喫煙が可能な議会は、全国で福岡県議会だけ)
- ③地方自治法第103条2項「議長及び副議長の任期は、議員の任期による」に基づき、議長・副議長の一年交代の慣例をやめること。
- ④費用弁償の定額支給制度を廃止し、実費弁償とすること。
- ⑤予算・決算両特別委員会のインターネット中継を実施すること。



左から、山口律子、高瀬菜穂子の両県議
右端は新議長

「『玄海原発3・4号機の再稼働同意の佐賀県知事の判断を尊重する』とのコメントを撤回し、拙速な再稼働を中止することを国、九電に求めることについての要望」

4月27日県知事に申し入れました。



右から山口律子、高瀬菜穂子の両県議
左端は秘書室長

検索

<http://www.jcp-fkengidan.jp>